

令和7年（2025年）2月26日

八王子市議会議長

鈴木玲央 殿

都市環境委員長

森 喜 彦

「カーボンニュートラルに向けた公共施設のあり方」に関する提言書

地球温暖化による気候変動への対応、温室効果ガスの排出抑制は喫緊の課題であり、地域からの主体的積極的な取り組みが求められている。

「2050年カーボンニュートラルの実現」を目指し、2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減とする国の中間目標を受け、本市は令和4年（2022年）2月10日に「八王子市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、翌年3月に「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」を改定した。計画に掲げた目標の実現にあたっては、東京都が進めるゼロエミッション東京との連携や、市民・事業者に向けた施策を進める一方、市も自ら率先して環境負荷の低減に努めることが求められている。本市が保有する多くの施設において環境負荷低減の取組を進めることは、温室効果ガス削減に対して直接的な効果を生むだけでなく、環境負荷低減に対する自治体の姿勢や決意を示すことにつながる。また、カーボンニュートラルに向けた公共施設を整備する上では、民間事業者が持つ先端技術を活用することや公共施設を利用する市民との連携施策などを通じて市民等への啓発や行動変容につなげていくことが必要である。このような理由から公共施設のあり方を調査し、八王子市ゼロカーボンシティ宣言の実践につなげていくことを目的として、調査・研究を実施した。

このたび、調査・研究をまとめ、本委員会として下記の事項について提言する。

1 既存公共施設のZEB化改修・環境配慮に向けた取組の推進

【提言】

- (1) 大規模改修を控えている施設や継続使用が見込まれる施設については、ZEB化可能性調査を積極的に実施し、既存公共施設のZEB化を達成することで温室効果ガス削減に向けた実効性ある取組を進めていくこと。
- (2) 調査、設計にあたってはZEBプランナーをはじめとした専門家の活用や建築部門、環境部門及び財政部門などによる庁内横断的なチームの編成を検討すること。

【経緯】

本市では昭和40年代から50年代にかけて、著しい人口増加や市民ニーズに対応するため、様々な公共施設を整備してきた。今後、数多くの公共施設が建て替えや改修の時期を迎えるにあたり、市は八王子市公共施設マネジメント基本方針を定め、人口に合わせた施設の適正配置や総量適正化を図ることを計画している。また「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」においては、公共施設の新規事業は原則ZEB Ready相当以上の性能を持たせることを前提とし、既存公共施設についてもESCO事業等を活用した省エネ設備の導入促進することで、徹底した省エネ化に取り組むことを謳っている。現在整備が進められており、令和8年（2026年）10月に開館が見込まれる八王

子駅南口集いの拠点の中心施設はZ E B R a e d y規格となっているが、一方で既存公共施設への地球温暖化対策は照明のL E D化や空調の効率化など、設備交換の範囲にとどまり、外皮性能の向上や創エネ設備設置などの改修は進んでいない。既存公共施設のZ E B化が進んでいない原因としては、改修コストの増加や、設計や補助金申請手続の煩雑さなどが挙げられるが、今回の調査では既存建築物の大規模改修に際し、特別な技術や建材を利用することなく、既存の技術や設備の組み合わせでZ E B化に成功している事例が多くあることが分かった。Z E B化に伴い改修コストは増大するが、増大分は国の補助金と省エネ・創エネによる光熱費の節減効果により回収が見込め、長期的には財政負担軽減につながるので、公共施設のZ E B化を積極的に取り組む自治体もある。

その先進自治体では、課題解決に向けて、建築部門や環境部門をはじめとした庁内横断的なプロジェクトチームの編成や専門家であるZ E Bプランナーを活用している事例があった。

2 カarbonニュートラルに向けた民間事業者等との協働・連携の強化

【提言】

- (1) 緑地や水脈をはじめとした本市の特性や強みを生かした省エネ・創エネのあり方を検討すること。
- (2) 企業・大学などが持つ技術や知的資源にも目を向け、協働・連携を進めていくこと。

【経緯】

カーボンニュートラルに向けた取組は、民間事業者においても積極的に進められている。再生可能エネルギーの積極的な利用、環境保全活動への協力、カーボンクレジットの導入など、その手法も多種多様である。環境や人権に配慮をしない企業からは買わない、投資先に選ばないといった消費者や投資家の行動もあり、環境配慮は経済活動にも不可欠な時代になったと言える。本市には緑地や水脈といった豊富な環境資源のほか、環境保全活動や環境配慮行動を積極的に行う企業、環境配慮に寄与する技術やサービスを展開する事業者、環境配慮に向けた研究を行う大学・団体が数多く存在しており、行政が協働・連携をする上で、他市と比較し恵まれた環境を有していると言えるが、公共施設の整備における連携事例は多くない。

行政においても環境活動と経済活動を一連のものと捉え「環境経済部」や「産業環境部」といった所管編成をとり、農林業や民間事業者などと連携した環境まちづくりを進めている自治体がある。

3 市民の環境配慮への意識・行動変容を促す取組の推進

【提言】

- (1) 公共施設に環境配慮技術を積極的に導入し、市民に環境配慮の一例を可視化して示すことで、啓発に努めること。
- (2) 環境問題に関する人材の育成や市民の活動と交流を促進するための機関や中核施設を充実させるとともに、地域ごとの啓発や活動を支援する拠点を整備すること。

【経緯】

カーボンニュートラルな社会を実現するためには、市民や民間事業者の協力が不可欠である。市民や民間事業者の協力を促すためには、自治体が地域事業者の一つとして率先垂範することで、市

民の環境配慮への意識向上と、行動変容へつなげていくことが重要である。本市ではこれまで、環境に関するイベントや講演会などの学習や体験の機会をつくることで、環境保全活動を実践する人材の育成と活用を進めてきた。環境保全活動に参加する市民や団体、事業者の増加と協働が進む中で、地域ごとの活動も活発に行われているが、環境啓発に関する中心的施設である環境学習室（エコひろば）や八王子市地球温暖化防止活動推進センター（クールセンター）がある施設の老朽化が進んでいる。また、地域ごとの課題や魅力を明らかにし、地域の環境保全活動などを支え発信する拠点も必要である。